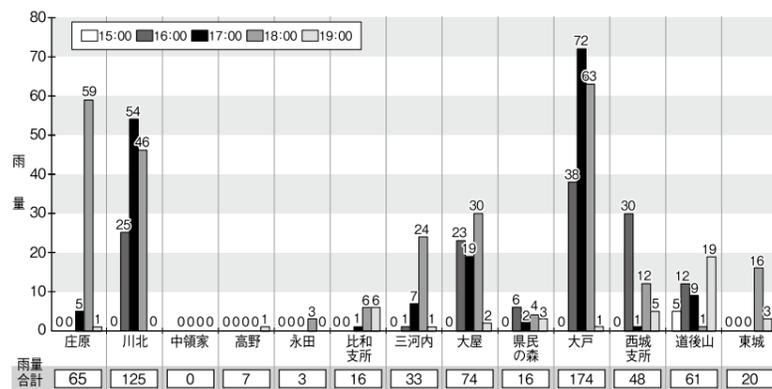


●庄原市の集中豪雨箇所



●平成22年7月16日の庄原市各観測所の降雨の状況 (単位:ミリ)



特集 教訓を明日へ
—7・16 庄原豪雨災害から4年—

庄原豪雨災害の経過状況 (時系列)	
7/16 16:39	大雨洪水警報発令
17:30	河川氾濫の第1報 (川西町より)
17:50	庄原市災害対策本部設置
18:10	土砂災害警戒情報発令
18:23	西城町避難勧告 (5地区)
18:30	川北町避難勧告 (3地区)
18:31	広島県警察本部へ協力要請
18:38	陸上自衛隊へ派遣要請
21:00	国土交通省中国整備局 緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE) の到着
23:20	陸上自衛隊到着、救助活動開始
7/17 5:30	県内広域消防相互応援協定に基づく 応援隊到着
早朝から	ヘリコプターなどによる孤立者救出 行方不明者捜索開始 (自衛隊・警察・消防署・消防団)
8:42	孤立者救助終了 災害救助法の適用発表 (7/16適用)
7/18	TEC-FORCE 被災調査
7/19	自衛隊、災害救助犬撤収
7/23 17:00	行方不明者捜索終結
17:30	避難勧告解除
7/24	応急復旧本格化、全避難所閉鎖
7/27	TEC-FORCE 撤収
7/29 16:18	行方不明者西城川で発見
8/25	激甚災害の指定 (農林関係)
9/13~17	災害査定
9/21	篠堂地区住民から嘆願書 (再度災害防止)
10/5	嘆願書を受け、再度災害防止対策 (原形→改良復旧)
3/24	公共土木災害激甚災害指定

午後5時30分、河川が氾濫している
災害対策本部を設置

「目の前が海のようになっています。正味30分くらいの出来事で、ただただ衝撃を受けたのを覚えています」と振り返ります。

午後3時過ぎになり、話し合いを終え解散した伊藤さんは、取水地を確認するため、県道を渡り向かいの山へ歩いて入りました。するとちょうどその頃から雷が鳴り始め、雨も降り始めたため、自宅に戻ったそうです。

ほどなく雨は電を伴った土砂降りに変わりました。家の中でしばらくすると停電が起きたため、仕方なく外へ出てみると、そこには信じられない光景が広がっていたといいます。

との一報が市役所に入りました。その頃、市役所周辺でも雷を伴った猛烈な雨が降り、あらゆる側溝から雨水があふれ、見る見るうちに道路が川のようにになりました。「車が流れている」「連絡がつかない人がいる」「孤立している集落がある」といった情報が次々と入り始め、職員は電話応対に追われま

深刻な事態と受け止めた市は午後5時50分に災害対策本部を設置。各関係機関と連携し、被災者の救出・救援、被害拡大の防止などにあたりました。避難が必要と判断した西城と川北の2地域(8地区)に避難勧告を行い、最多で5つの避難所に168人が避難。一時355人が孤立状態となりましたが、17日朝には全員が無事救助されました。

平成22年7月16日に発生した豪雨災害から丸4年が経過します。あの災害は私たちに何を残したのでしょうか。市内では、あれから大きな災害は発生していませんが、いつ、どこで、あのような災害が起こるかわかりません。4年前の災害を振り返るとともに、改めて災害に強いまちづくりについて考えたいと思います。

あの日の記録
—7月16日に何が起こったのか—

01

すさまじい豪雨が襲った

4年前の7月16日夕刻、本市観測史上最大値である時間雨量91ミリを記録した豪雨は、川北町と西城町の一部、約5平方キロメートルの狭い範囲に集中しました。山腹に至る所で崩落し、集落を飲み込みながら土石流が一気に駆け下り、瞬く間に1人の尊い人命とともに、先祖代々受け継がれ守られてきた財産、平穏に暮らしていた人々の暮らしを奪いました。

庄原市では7月10日深夜から雨が降り続き、山腹は多くの水を含んだ状況でした。そこに追い討ちをかけるように豪雨が襲ったのです。この災害は、死者1人、重傷者1人、全壊家屋14戸、半壊家屋14戸、一部損壊10戸、浸水した家屋37戸のほか、道路や河川、農地にかつてない甚大な被害をもたらしました。

信じられぬ光景に衝撃

「その日は朝からいい天気、まさかあんな大災害が起こるとは思いませんでした」。こう語る西城町大戸に住む伊藤克裕さんは、当時、民生委員として地域住民の相談役として活動していました。

7月16日の昼過ぎ頃、自身が住む集落が山から飲料水を引いている件で、自宅のそばにある営農集団の倉庫で西城支所の職員と地元代表者と話し合



3月25日に行われた除幕式



刻まれている碑文

復旧記念碑を設置
災害対策工事が完成したことから、これを記念する復旧記念碑が8号えん堤付近に建立されました。石碑には被災時の状況を記すとともに、この災害の教訓を後世に継承していく誓いの言葉が刻まれています。

復旧記念碑を設置



篠堂川7号えん堤



たかもり しんじ
高森 真司さん

(広島県土木局道路整備課課道グループ 主査)
当時、広島県北部建設事務所庄原支所
災害復旧チームの一員として従事



現地を見学する川北小の児童



えん堤に設置された石碑には児童が書いた名前が刻まれています

これだけの被災があったというのを、後世に伝えていかなければいけない、それをどうしたら伝えていけるのかを考えて発案したのが、地元の子どもたちによる石碑の設置でした。



ここであった災害を忘れず語り継いでほしい
そのメッセージを込め石碑を建立しました

子どもたちからもらった手紙には、「家族に話をして、みんなで石碑のところに歩いてみようという話をした」「災害はいつ起こるかかわからないので備えておかないといけないと話をした」などどつづられていて、私たちの思いが伝わっていると感じました。「仕事をがんばってください」との言葉もうれしく、その手紙は今でも大事にしています。

●インタビュー



酒井亜寿花さん(6年)
この石碑は、災害がここであったことが記録として残っていきます。そして自分が書いた石碑ということで思い出になっています。このことを、大人になってもしっかりと伝えていきたいと思えます。

桑原 武人くん(5年)
災害が起こったのを知ったとき心が痛み、つぶれている家を直接見たときにはすごくびっくりしてとても悲しくなりました。自分の字がずっと残ると思い、いっぱい練習して丁寧に書きました。

語り継ぎ
地域に貢献できる人になってほしい



川北小学校 校長
森安 亮子さん

あれから時間が経っていますが、今回話をしてくれた子どもたちは、その時のことを本当に良く覚えていることに驚きました。こうして自分の名前が石碑に刻まれていることで、大きくなって心に残っていると思います。このことを語り継いでほしいと思いますし、将来、地域に貢献できる人になってほしいと思います。

02
災害の教訓を後世に
—篠堂川砂防えん堤が完成—

当時の状況は、市単独での対応力をはるかに超え、自衛隊や警察、消防、地元消防団、国や県、企業、そしてボランティアの皆さんの献身的な支援と励ましが、復旧への大きな力となりました。

幹線道路を覆っていた大量の土石や流木は、土木建設事業者の協力を得て災害発生から3日後には、工事車両が通過できるまでに除去。また、国土交通省の緊急災害対策派遣隊「テックフォース」の調査と技術支援を受け、広島県では土砂災害再発防止を図るため、ワイヤーセンサーや新たな雨量計の設置による監視機能の強化、河川や道路の復旧、砂防えん堤の建設が急ピッチで進められました。そして、約3年に及んだ工事も、一部の管理道を残し無事完了しました。

被災地での再建を断念

一方で、あまりにも被害が甚大だった篠堂地区での生活再建は極めて難しい状況でした。住み慣れた土地での復興を願っていた住民の皆さんでしたが、全国的に事例があった集団移転を含めて再建方法を模索しました。「地区の者は、最後までここで再建するか、移転するかで悩み苦しんだ」と重行自治会長の前岡賢さんは明かします。2カ月間悩みぬいた末、全国でも2例目という集落での集団移転を決意しました。



早期の復旧に全力を傾注
多くの支援と協力に感謝

たがみ まさあき
田上 正明さん
(元広島県北部建設事務所庄原支所次長)

被災した当時から復旧工事を完了までかわった田上正明さん(元広島県北部建設事務所庄原支所次長)は「被災された方のことを考えると、とにかく早く復旧しなければいけない。その思いだけでいい。私もこれまで経験したことのない大災害、そして集団移転をされるという稀なケースということもあり、復旧のためには乗り越えなければならぬさまざまな問題がありましたが、本当に多くの方の協力と支援、理解によって事業を進めることができました」と話しています。

03 大災害を経験したまち 東日本大震災からの復興

東日本大震災から3年
 災害に強く、支え合って安心して暮らせるまちを目指して—
 庄原市が職員派遣により支援を続けている被災地 東松島市(宮城県)の「防災・減災都市の実現」へ向けた取り組みを二紹介します。

宮城県東松島市は、昭和53年6月発生 of 宮城県沖地震、平成15年7月発生 of 宮城県北部連続地震の経験を経て、関係機関との災害時相互応援協定の締結や指定避難所の整備、市民の皆さんが主体となる自主防災組織づくりなどを進めてきました。その最中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災(地震名・東北地方太平洋沖地震)では、1000人以上の市民が亡くなり、住まいを失った方向けに最大1700戸以上の

の仮設住宅が建設されるなど、多くの被災者が今後の生活再建や将来の展望を模索しています。

東松島市では、東日本大震災の経験を踏まえ、「防災・減災都市の実現」へ向けた取り組みを、ソフト・ハード両面から進めています。ここでは、震災後の市の主な取り組みや関係機関と連携した事業のほか、震災後の市民の皆さんが主体となる自主防災組織の動きを紹介します。

東松島市での自主防災組織の概要

現在、東松島市内には市民が主体となる自主防災組織が、行政区単位などを基に83団体あります。

また、平成22年3月にはこれらの自主防災組織同士の連携の強化や防災研修会などを通じて組織同士の防災意識の向上などを目的に「東松島市自主防災組織連絡協議会」(事務局・市防災課危機対策班)を設立しました。

同連絡協議会では、東日本大震災を忘れないために、また市民の防災意識の向上を目的に、平成25年度から毎月11日を「市民防災の日(市民防災デー)」と定め、避難所や避難場所の確認、各家庭での食糧の備蓄、非常用持ち出し品の確認などを積極的に呼びかけます。

東松島市の主な取り組みや事業 (平成25年度実施分)

① 津波注意報および津波警報発表時の避難勧告と避難指示の区域指定
 東松島市は、東日本大震災で発生した津波被害を基に、津波注意報および津波警報発表時の避難勧告と避難指示区域を、行政区単位で定められました。避難勧告・避難指示が発令された場合、市民向けの防災行政無線によるサイレン放送、防災メール、エリアメールなどで情報を伝達し、小・中学校、高等学校などの指定避難所や高台などの津波一時避難場所への避難を呼びかけます。

② 震災での教訓を生かした「防災備蓄計画」に基づく「防災備蓄倉庫」の整備

東日本大震災での課題と教訓を踏まえ、平成24年10月に「東松島市防災備蓄計画」を策定。計画では、東日本大震災と同じ規模の災害の「災害発生から3日分」を想定した食糧などの備蓄のあり方を定め、市内に防災拠点備蓄基地(1カ所)・地域防災備蓄倉庫(14カ所)・分散備蓄倉庫(10カ所)を整備しました。—写真①

③ 「三陸自動車道津波避難階段」を設置

国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所は、市内を横断する三陸自

動車道の法面(道路敷)6カ所に、津波避難階段を整備しました。平常時は閉鎖されていますが、津波から避難する際は高台の避難所として活用します。—写真②③

④ 「東松島市東日本大震災記録誌」を制作・発行

東日本大震災発生から3年を節目に、震災の概要と東松島市の復興・復興状況を記録化・記憶化して後世に正しく伝え、さらに東松島の復興を進めるため、「東松島市東日本大震災記録誌」を2万3千部制作・発行し、市内全世帯や市外に一時避難・転居している方、市内外の関係機関、主要図書館を含む主要学術・研究機関、東松島市へ復旧・復興支援をいただいた団体などに配布しました。—写真④

●東松島市データ (平成26年3月1日現在)

人口	40,193人
世帯数	14,904戸
面積	101.08km ²



市内6カ所に設置された「三陸自動車道津波避難階段」



津波避難階段を使った東松島市総合防災訓練の様子



震災での教訓を生かした防災備蓄倉庫に「分散備蓄倉庫」



東松島市東日本大震災記録誌

地域ぐるみで防災・減災に力を入れる自主防災組織

地域ぐるみで防災・減災に力を入れる市内の自主防災組織の一つ、大曲地区自主防災連絡協議会(地区内の10自主防災組織で構成)の活動内容を紹介しします。

平成25年度の主な活動として、大曲地区自主防災連絡協議会では、定期的に防災研修会を開催し、「自主防災のしおり」の発行・配布などに取り組んでいます。

このうち、今年1月に開催した防災研修会では、新聞紙を利用したスリッパやごみ袋を使った雨がっぱ作りの講習を行い、家族ぐるみで役立つ防災対策を学びました。



防災研修会では、ごみ袋を利用した雨がっぱ作りなどに取り組みました

大曲地区自主防災連絡協議会 会長
 阿部 邦男 さん



東日本大震災の津波で甚大な被害を受けた大曲地区では、住民300人以上の尊い命が犠牲になりました。こうした自然災害から住民の命を守るためには、地域ぐるみの防災・減災に向けた体制づくりが重要と考え、地区内の各自主防災組織同士の連携を図る「大曲地区自主防災連絡協

日ごろから自助・共助を意識しながら活動しています

「議会」を平成23年9月に設立しました。協議会が中心となって防災に関する情報交換や救護、救援活動を円滑に進められるような研修会を開き、地域の皆さんにも参加していただいています。

震災で浮き彫りになった課題として「情報伝達」の難しさがあります。特に津波が襲来する前、地区内ではさまざまな憶測が飛び交い、正確な情報を得ることが困難でした。もともと早く、そして正確に住民同士で情報を共有できなければ、これほどの被害にはならなかったと思います。

地域防災の基本は、災害に対する住民の意識(自助)と、住民同士の助け合い(共助)です。自然災害では何が起るか分かりません。ご近所同士つながりを常に持ち、いざというときは声をかけ合い、助け合えるようなコミュニケーションが力を発揮します。

また、個人それぞれが日ごろから「防災に関心を持つこと」です。特に若い世代の関心を高められるよう、これからは活動に力を入れていきたいと思ひます。



大災害時の行政対応には限界があります 自助・自主防災が命を助ける砦になります

危機管理課
たけだとしあき
武田 敏昭 課長

近年、全国各地で地震や台風、大雨による大きな災害が相次いでいます。本市でも4年前にゲリラ豪雨による災害が発生したように、災害はいつ、どこで起きるか予測することはできません。今まで災害がなかった地域でも、将来的に災害が発生しないという保証はまったくありません。

また、大きな災害が発生すると、行政だけの対応には限界があります。災害発生時に被害を最小限にするためには、自分の命を守る「自助」、みんなの地域はみんなを守る「共助」、行政が担う「公助」の3つが連携をし、バランスよく支え合うことが最も重要だと考えています。

そのためにも、日ごろから災害に対する備えを怠らず、いつでも対応できる用意をしておけば、被害の拡大を未然に防ぐことができます。

阪神・淡路大震災を機に、全国的に自主防災組織の結成が進んでいます。本市でも豪雨災害を機に自主防災組織をつくる動きが高まり、3月末時点で41組織が結成されていますが、組織率（組織団体の対象世帯／全世帯）としては47・2%とまだまだ低く、組織化に向けた取り組みをさらに進めていかなければならないと考えています。

市は、危機管理体制の強化を図るため、豪雨災害の翌年度から危機管理課を設置しました。豪雨災害の教訓を踏まえて緊急時の職員配備体制や、避難勧告の発令や伝達の基準などを災害時



川手上自主防災本部による炊き出し訓練の様子

「備えあれば患い無し」
私たちがよく使う言葉ですが、実はこの言葉には前文があります。
安きに居りて危きを思う
思えば則ち備えあり
備えあれば患い無し
(原文 居安思危 思則有備 有備無患)

「平穩無事の時きほど危ないときのことを考えておきなさい」と投げかけています。

これは、孔子が編集したとされる史書「春秋」の注釈書「春秋左氏伝」左丘明の作と伝えられる言葉で、紀元前480年頃に編集されたものといわれています。現代にも通ずる言葉が2500年前にはすでにあったというのは驚きですが、私たちが教訓にしたい言葉だと思っています。

一人一人がそうした意識を持ち、行動に移していくことが、災害に強いまちづくりには不可欠だと思えます。梅雨に入ると災害が起きやすくなります。この特集を機に、地域で、家族で、改めて防災について考えてみて下さい。

災害は突然起こる 次はあなたが住んでいる地域かもしれない

豪雨災害で得た教訓
—災害は対岸の火事ではない—

04

豪雨災害は多くの教訓を残しました これを生かしていく必要があります

大戸自治会長
いとうかつひろ
伊藤 克裕さん



身をもって知った災害の恐ろしさ
長い間ここに住んでいます。こんなことはかつて経験したことがありません。あの災害にはとにかく唾然としました。

山から押し流されてきた土砂によって母屋が突っ込んで完全に崩壊した家もあれば、土台がやられて屋根が落ちペしゃんこになっている家もありました。その家は息子さんとお母さんを引っ張り出して助かったそうです。屋根が上がって助かった方もいました。あの雨の中でよく屋根が上がったものです。

住民同士のつながりが支えになった
近所を回って声を掛け合い、みんな大丈夫そうだということで安心したのを覚えています。ただ、電話もつながらず連絡が取れない人もいましたので、心配はぬぐえませんでした。それでも、みんなの無事がわかったのは、普段から地域住民がお互いのことを知っていたからだと思います。あそこ誰がどこに勤めているとか、誰が誰かというのを小集落の中で誰かが把握していないと、警察や消防の人が助けに来て、誰を助けていいのか分からなかったと思います。

自己判断が生死を分ける
心構えの大切さはもちろんですが、自己判断が大切だと実感しました。不幸中の幸いでみんな助かりましたが、



営農団体の倉庫の前で当時の状況を語る伊藤さん。「幸いにも営農団体の倉庫は水害を免れたが、目前に広がる水田は海のようにだった」と振り返ります。

結局最終的に命を守るのは自分の判断だと思えます。助かったという皆さんはまさにそういう判断をされたからです。

避難場所を指定はされていますが、今回のように道が寸断された場合にはどうにもなりません。そうしたときは臨機応変に、その地域の小集落の小さな単位で避難場所を考えた方が良いでしょう。

確実に伝わる伝達手段の構築を
今回避難勧告が出ていたようですが、私たちにまいったく伝わってきませんでした。超高速情報通信網整備が進められるようですが、そうした告知放送が同様の災害が起こったときに使えるのか、線が寸断され、全く役立たないといったことが起こるのであれば、それはこの教訓を生かすべきだと思います。